

令和2年5月19日

保護者の皆様へ

横浜市立並木第四小学校

令和2年度就学援助制度申請の臨時追加受付について

年度当初にお配りした「就学援助制度のお知らせ(令和2年度)」について、当初受付を4月20日で締め切らせていただきましたが、休校に伴いまだ申請書を提出していないご家庭で、申請をご希望される方は、配布済みのお知らせを参照のうえ、5月29日(金)までに、直接または郵送にて学校まで申請書をご提出ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で減収した世帯への対応は現在検討中です。提出書類や審査方法等については決まり次第、別途通知します。

臨時追加受付期限 5月29日(金)

※教育委員会から入学準備費をすでに認定されている方で、入学準備費以外の費目を必要とされる場合には、今回の就学援助申請書を改めてご提出ください。

1. 受付場所

並木第四小学校 事務室

※直接または郵送にて学校までご提出ください。

2. 必要書類

ア 就学援助申請書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・お子さまお一人につき一枚必要です。

所得については、教育委員会が直接確認を行います。このことにご同意いただければ、所得等の証明書の添付は不要になります。

(令和2年1月1日時点で横浜市に住民登録されている方のみ確認が出来ます。)

ご同意いただける場合、申請書の家族の欄に18歳以上のご家族全員の印・または署名が必要です。記入・押印漏れのないようご注意ください。

教育委員会による所得の確認にご同意しない場合は、「就学援助制度のお知らせ」に記載されている収入確認書類を添付してください。

イ 就学援助受領申出書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・銀行口座の名義人は、申請書の申請者(保護者)と必ず同じにしてください。

(お父様が申請者でお母様名義の口座に振込は不可) また、振込先口座に関して誤って記入された場合には、組戻・訂正手数料をご負担いただくことがありますので、記入の際十分にご注意ください。

3. 注意点

・障害年金・遺族年金を受給している場合は、お知らせのとおり年金の証明書を添付してください。

・ゆうちょ銀行への振込支店名は数字(〇二八支店等)になります。

郵送先：〒236-0005 横浜市金沢区並木三丁目10-1

お問合せ先：並木第四小学校 事務室 TEL:701-3506